



## 9月定例会 8月30日～9月20日

10月5日に始まった瀬戸内国際芸術祭2013。  
 芸術の秋にふさわしく、瀬戸内の風景に作品がとけ  
 こんでいます(本島でのオープニングセレモニー)。

### 主な内容

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| ● 本会議のあらまし …………… 2 | ● 審議した議案とその結果 …………… 7  |
| ● 質疑 …………… 3       | ● 一般質問 …………… 8～11      |
| ● 討論 …………… 3       | ● 常任委員会視察 …………… 12～13  |
| ● 委員会審査 …………… 4～5  | ● 特別委員会の取り組み …………… 14  |
| ● 意見書 …………… 5      | ● 11月に議会報告会議会 …………… 15 |
| ● 議案の内容 …………… 6    | ● 新人議員のつづやき …………… 16   |

9月定例会

カマタマーレ出資金<sup>ほか</sup>

原案のとおり可決

本会議の  
あらまし

市議会9月定例会は、8月30日から9月20日まで22日間の会期で開かれました。

初日は、まず平成24年度の一般会計及び各特別会計決算認定議案と議案第66号、第67号の企業会計の利益の処分及び決算認定議案が上程され、それぞれ決算特別委員会を設置し、閉会中



市長の提案説明

も継続して審査することになりました。

その後、議案第68号から第90号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

9月3日は、提出議案について4名が質疑を行い、さらに各常任委員会で詳しく審査することとしました。

4、6、9日は、市政全般について17名が一般質問に立ちました。

常任委員会は、教育民生、都市経済が10日に、生活環境、総務が11日にそれぞれ行われ、議案審査が行われました。

20日の最終日は、常任委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。

議案第68号について1名が反対、1名が賛成討論を行ったことに伴い、同議案を分離して起立によって採決し、賛成多数で



起立による採決

可決しました。

また、議案第69号から第90号までは、一括採決により原案を可決しました。

その後、議案第91号「市長等の給与の特例に関する条例の制定」と第92号「工事請負契約の締結について（総合運動公園野球場スコアボード設置工事）」が追加提案され、議案第91号について1議員が質疑、2議員が反対討論を行い、議案第92号について2議員が反対討論を行ったことに伴い、それぞれ起立によって採決し、2議案とも賛成多数で可決しました。

最後に議員派遣と意見書案について可決後、今期定例会を閉会しました。

決算特別委員会設置  
閉会中の継続審査に

委員会では、平成24年度の決算について、延べ5日間にわたり審査します。

審査結果は、12月定例会で各委員長が報告します。

各委員会の委員には、次の議員を選びました。

◎委員長 ○副委員長

一般会計及び各特別会計  
決算特別委員会

- ◎内田 俊英 ○三谷 節三
- 真鍋 順穂 水本 徹雄
- 神田 泰孝 多田 光廣
- 岡田 剛 中谷真裕美
- 加藤 正員 高木 新仁
- 横川 重行

企業会計

決算特別委員会

- ◎藤田 伸二 ○松永 恭二
- 川田 匡文 佐野 大輔
- 三宅 真弓 小野 健一
- 福部 正人 片山 圭之
- 三木 まり

# 質疑

## 質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

三木 まり

①一般会計補正予算（カマタマール讃岐出資金）②公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正、児童館条例の一部改正、

公民館条例の一部改正

岡田 剛

①公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正、児童館条例の一部改正、公民館条例の一部改正

藤田 伸二

①一般会計補正予算（私立保育園の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金）②市民の歯と口腔の健康づくり推進条例の制定③

工事請負契約の締結（城西・城北小学校校舎改築に伴う電気設備工事）

中谷真裕美

①一般会計補正予算（カマタマール讃岐出資金）②児童館条例の一部改正、公民館条例の一部改正

藤田 伸二（追加議案）

①市長等の給与の特例に関する条例

## カマタマール出資金 経緯を示せ

◎三木議員 カマタマール出資に至る市の検討プロセスを明らかにせよ。

▲生活環境部長 5月に要請書が提出されたが、市では説明不足として継続検討することとした。7月に再度、要請書が提出され、全庁的な協議を行った。

## 指定管理者制度 導入時期は

◎岡田議員 東小川児童館と東小川公民館、市児童館と生涯学習センターの指定管理者制度導入時期はいつか。

## 私立保育園の保育士 処遇改善事業継続を

▲生活環境部長 平成26年4月から指定管理者制度導入を予定している。

◎藤田議員 保育士等処遇改善特例補助事業が、もし今年度で終わった場合、市として継続的な支援をするべきではないか。

▲健康福祉部参事 国は本事業を継続が必要な事業と認識しているが、もし終了した場合、市の補助金の範囲内で対応する。

## カマタマール出資金 公共性をどう保つ

◎中谷議員 カマタマールへの

出資金1千万円は、公金支出に不可欠な条例や計画の根拠が希薄である。公共性の担保、出資額の基準は。

▲生活環境部長 市スポーツ振興ビジョンに基づき、カマタマール讃岐を活用することが有効であると判断した。

▲総務部長 削減しなければ、来年度以降、交付税が抑制されるのではないかと懸念している。詳細はわかっていない。

## 国からの圧力 地方主権を守れ

◎藤田議員 職員給与を削減しなかつた場合、確実に実行される不利益はないか。

▲総務部長 削減しなければ、来年度以降、交付税が抑制されるのではないかと懸念している。詳細はわかっていない。

# 討論

議案に賛成×反対の意見を表明します。



### 《反対討論》

藤田 伸二

議案第68号 カマタマール讃岐出資金に反対

理由 Jリーグ昇格が確定した段階で出資すべきである。

### 《賛成討論》

大前 誠治

議案第68号 カマタマール讃岐出資金に賛成

理由 地元プロチームの支援体制確立は必要な措置である。

### 《反対討論》

藤田 伸二

議案第91号 市長等の給与の特例に関する条例に反対

理由 交付税を盾にした国の理不尽な要請は、地方自治を否定するもので不当である。

### 《反対討論》

尾崎淳一郎

議案第91号 市長等の給与の特例に関する条例に反対

理由 国の違法で不当な圧力に屈するべきではない。

議案第92号 総合運動公園野球場スコアボード設置工事に反対

理由 優先順位を考えれば、野球場を建設するときではない。

## 委員会審査

# 一般会計補正予算など 各委員会で原案承認

9月3日の本会議で各常任委員会に付託された議案は、10日に教育民生と都市経済、11日に生活環境と総務委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、細部にわたる審査を行いました。

主な質疑、要望は次のとおりです。

## 教育民生委員会

### 主な質疑

- なぜ小学校の太陽光発電設備が10キロワット程度なのか
- 中津万象園の茶亭保存修理に、市はどうかかわるのか
- 城北小学校校舎改築で運動場が四角形でなくなるが、何か配慮はあるか
- 公民館を今後どのようにしていきたいのか

○生活困窮者自立支援促進モデル事業が、本当に生活保護が必要な人を切り離すことにつながらないか

- 就労準備支援事業と就労訓練事業で、対象者が貧困ビジネスのターゲットにされたり、不当に扱われたりしないか
- 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を一日でも早く交付する考えはあるか
- 介護保険特別会計の基金積み立て状況と保険給付費の推移をどう分析しているか
- 公民館と児童館を指定管理にせず、市の直営とする考えは

### 主な要望

- 学校改築時などは、元の校舎位置に建設することを基本に考えていただきたい。
- 基金を活用し、介護保険料の上昇を少しでも抑えていただきたい。

質疑の後、議案第81号と第84号に対し、「再生可能エネルギーにかかるとの施策や環境問題は、環境や教育の見地から、積極的に取り組む市の姿勢を示すこと」との附帯決議を付して原案を承認しました。

## 都市経済委員会

### 主な質疑

- 新車購入で、既存の消防車はどうなるのか
- 化学消防ポンプ自動車は、21年間にどの程度出動したか
- 市道として認定する基準は
- 緊急車両等は幅員5メートルで対応できるのか
- 町及び字の区域の変更について

て、事前に持ち主の了解を得ているのか

### 主な要望

○消防車は、オークションで売れなかったから処分するのではなく、再利用について検討していただきたい。

## 生活環境委員会

### 主な質疑

- クリーンセンター工場棟の改修で業務に支障は出ないのか
- ペットボトル圧縮機は、全体を交換するほうが費用対効果は高いのか
- 丸亀市公民館条例と丸亀市生涯学習センター条例との整合性を持たせる考えは
- カマタマール讃岐がJリーグに昇格できる条件をすべてクリアした後に、出資することはできないのか